

屋内緑化推進協議会 屋内緑化コンクール 2018 募集要項

2018年3月1日

屋内緑化推進協議会 コンクール委員会

1. 名称

屋内緑化コンクール 2018

2. 目的

本表彰制度は、屋内緑化推進協議会の設立目的である、「屋内緑化の社会的意義や効果をより多くの人々に伝えるため、花や緑の生産・流通・販売、レンタルグリーン、屋内装飾、インテリアなど様々な分野の関係者が連携を図り、また、賛同する行政・企業・個人等の皆様のご支援・ご指導等をいただき、屋内緑化の取組を全国的な運動として推進することにより、職場や家庭環境の改善、ひいては国民生活の向上に寄与すること」を具現化している事例に対し、その功績を讃え表彰するものです。この表彰により、屋内緑化の一層の普及推進を図り、豊かな生活の実現に寄与することを目的とします。

3. 主催、後援、協賛

- 1) 主催：屋内緑化推進協議会
- 2) 協賛：一般財団法人日本インドア・グリーン協会、一般社団法人日本花普及センター、公益財団法人日本家庭園芸普及協会、一般社団法人日本ハンギングバスケット協会

4. 応募対象

コンクールは、「作品部門」「緑の取組み部門」「緑のいいね部門」の3部門を募集します。対象緑化には、室内、地下、庇のある空間（ピロッチェー、ベランダ等）、光庭、中庭を含みます。応募物件は「過去に作成したもの」「過去に応募したが受賞していないもの」も可能ですが、現存する物とし写真は最新のものをご使用ください。

A. 作品部門

作品部門に応募できる対象施設は、平成30年3月31日までに工事を完了したものとします。

作品部門ですので、応募後少なくとも1年間は作品が存在することが必須条件です。

- ・「作品部門①」は公共施設（病院、老健施設、学校等含む）、商業施設、大規模店舗施設、事務所施設・住宅施設の供用スペース、その他施設等に室内緑化を施工した事例を応募対象とします。
- ・「作品部門②」は個人住宅、小規模店舗、小規模事務所等概ね50㎡以下の施設とします。

B. 緑に対する取組部門

緑の取組部門に応募できる対象は、平成30年3月31日までに複数回取り組んだ成果があるものとします。（発表は1回でも、それまでの準備等で複数回活動していれば結構です）

公共施設（学校、病院、老健施設等含む）、事務所、商業施設・店舗、集合住宅、NPO等で室内において植物を使用した取り組み（一人一鉢運動、社員による維持管理、鉢花贈呈、コンテナ寄せ植え教室、植物を使用したクラフト作成等）事例を応募対象とします。

作品での評価ではないため、緑化規模、デザイン、緑化技術は審査対象にはなりません。また、集客目的の装飾を社員で作成・管理したなどは対象外とします。（作品部門に応募してください）

取組み部門であるため、物が存在していなくとも結構です。

C. 緑のいいね部門

緑のいいね部門に応募できる対象施設は、街で「いいね」と感じた屋内緑化とします。屋内緑化の事例であれば、施設の区分は問いません。応募時の所有者の承諾は不要ですが、所有者が非公開としている場合などもあるため、受賞対象となった段階で事務局側において公開の確認を行わせて頂きます。(応募者が自ら行うことも可能です) また、所有者が表彰式で登壇することも可能で、副賞を授与します。

写真撮影した時点で存在していれば結構です。

5. 応募資格

1) 作品部門、緑に対する取組部門

作品部門、緑に対する取組部門の応募者は、応募対象の所有者、設計者、施工者、資材・工法開発者、管理者、緑の取組実践者のいずれかとします。なお、連名による応募も可能とします。また、最終的には所有者の了解は得てください。(入賞の可能性が出た段階での了解も可能です)

2) 緑のいいね部門

緑のいいね部門の応募者は、所有者、関係者以外の全ての人とします。(所有者、関係者は、作品部門、緑に対する取組部門に応募してください)

個人での応募となります。団体での応募は受け付けません。

6. 応募書類・方法

1) 応募書類

応募書類は、下記のとおりです。

提出資料A-I又はB-I、C-I：応募名称、応募者名称、応募対象諸元、応募部門を記載
(A4版1枚)

提出資料A-II又はB-II、C-II：応募対象審査資料(A及びBはA3版1枚、CはA4板)

応募対象の概要、緑化の概要、維持管理の概要を、特徴的な取り組み、「いいね」を感じた点を、文章のみ、または写真・図解のみにならないよう注意して**A3版**1枚(緑のいいね部門は**A4版**)に収まるようにまとめてください。(応募者が特定されないものとする)

提出資料A-II又はB-II、C-IIで審査を行います。

参考資料：必要に応じて添付可(図面、写真、パンフレット、对外発表資料等)

2) 応募方法

①作品部門

- ・自薦応募
- ・設計・施工・管理業者による推薦応募、あるいは連名応募

②緑に対する取組部門

- ・自薦応募
- ・緑の取組実践者による推薦応募

③緑のいいね部門

- ・他薦応募

3) 応募書類のダウンロード

下記よりダウンロードしてご記入ください。

<http://www.okunairyokka.jp/concours/concours2018/>

応募書類の「受付番号」は受付後、屋内緑化推進協議会にて記入します。

【応募作品は事務局の判断でエントリー部門の変更をお願いする場合があります】

4) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒143-0001 東京都大田区東海2-2-1

(株)フラワーオークションジャパン鉢物部内

TEL : 03-3799-5435 (フラワーオークションジャパン 田中義一)

メール : ytanaka@faj.co.jp URL : <http://www.okunairyokka.jp/>

5) 応募締切

平成30年4月30日(月)消印有効

応募資料は、メールにて提出頂きたいのですが、印刷したものを郵送して頂いても結構です。

6) 費用

応募費用 無料

7. 審査基準、審査委員

1) 審査基準

①作品部門：緑の量 ・デザイン ・緑化技術 ・維持管理状況

②緑に対する取組部門：緑化に対する取り組み方 ・緑化に対する取り組みの有効性

③緑のいいね部門：写真 ・良いと感じた理由

2) 審査委員(打診・検討中)

- ・緑化関係者(近藤三雄)
- ・園芸関係者(安藤敏夫)
- ・インテリアデザイン関係者(町田ひろ子)
- ・緑の効用関係者(飯島健太郎)
- ・緑に対する取組関係者(槇島みどり)
- ・屋内緑化推進協議会会長(前田悟)

3) 審査日・審査過程(検討中)

- ・審査日5月中(受賞対象案選定)
- ・受賞対象案に対し、所有者の了解確認
- ・受賞確定(6月中)

4) 賞の名称

作品部門、緑に対する取組部門は、各々下記の賞を与える

- ・一般財団法人日本インドア・グリーン協会会長賞 1点
- ・一般社団法人日本花普及センター、会長賞 1点
- ・公益財団法人日本家庭園芸普及協会会長賞 1点
- ・一般社団法人日本ハンギングバスケット協会会長賞 1点
- ・屋内緑化推進協議会会長賞 1点

緑のいいね部門は、最優秀賞、優秀賞、佳作の賞を与える

5) 入賞発表予定

平成30年6月中 入賞者に通知します。

8. 表彰

1) 表彰対象者

受賞者に表彰状及び副賞を授与します。所有者、設計者、施工者、資材・工法開発者、管理者などの連名による応募の場合は、連名でそれぞれの対象者に表彰状と副賞を授与します。

2) 表彰式（予定）

会場：中野サンプラザ 8階研修室5・6

日時：平成30年7月4日（水）

13：00～表彰式典

14：00～記念講演：淡路園芸学校 豊田正博 「屋内植物があなたを救う」

15：30～パネルディスカッション「これからの屋内緑化の方向性」

17：00～懇親会（有料予定詳細は後日発表）「中野サンプラザ 11階 スカイルーム」

表彰式の前に屋内緑化推進協議会の総会があります。

表彰式の案内は応募者全員に公報します。表彰対象者でない方の参加を歓迎します。

3) 表彰、審査、受賞者の公報

屋内緑化推進協議会の Web ページに掲載します。

URL：<http://www.okunairyokka.jp/>

URL：<http://www.facebook.com/okunairyokka>

9. 入賞作品の使用権

入賞した作品の審査資料の使用権は屋内緑化推進協議会に帰属するものとし、会の出版物等に使用する権利を得たものとします。